

1 電子契約とは何か

株式会社TREASURY
の説明画像を使用

紙による契約書を作成する代わりに
電子文書（PDF）に電子署名やタイムスタンプ（時刻情報）を付与することで真正性（本人性や非改ざん性）を担保することが可能な契約方式のことです。



- ・タイムスタンプ：時刻情報や非改ざん性等の証明
- ・電子署名：本人性や非改ざん性の証明

電子署名・認証・タイムスタンプ-総務省

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/top/ninshou-law/pdf/090611_1.pdf

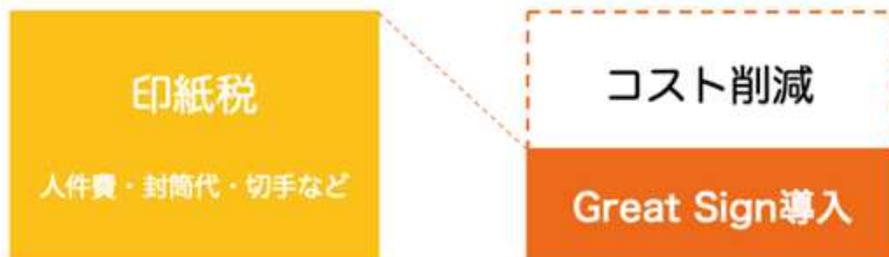
Great Sign

2 電子契約のメリットは何か

株式会社TREASURY
の説明画像を使用

1 コスト削減

電子契約を導入することにより
収入印紙や郵送コストが不要になりコスト削減が可能です。



2 作業時間の短縮

電子契約締結により、数分で作業が完了します。

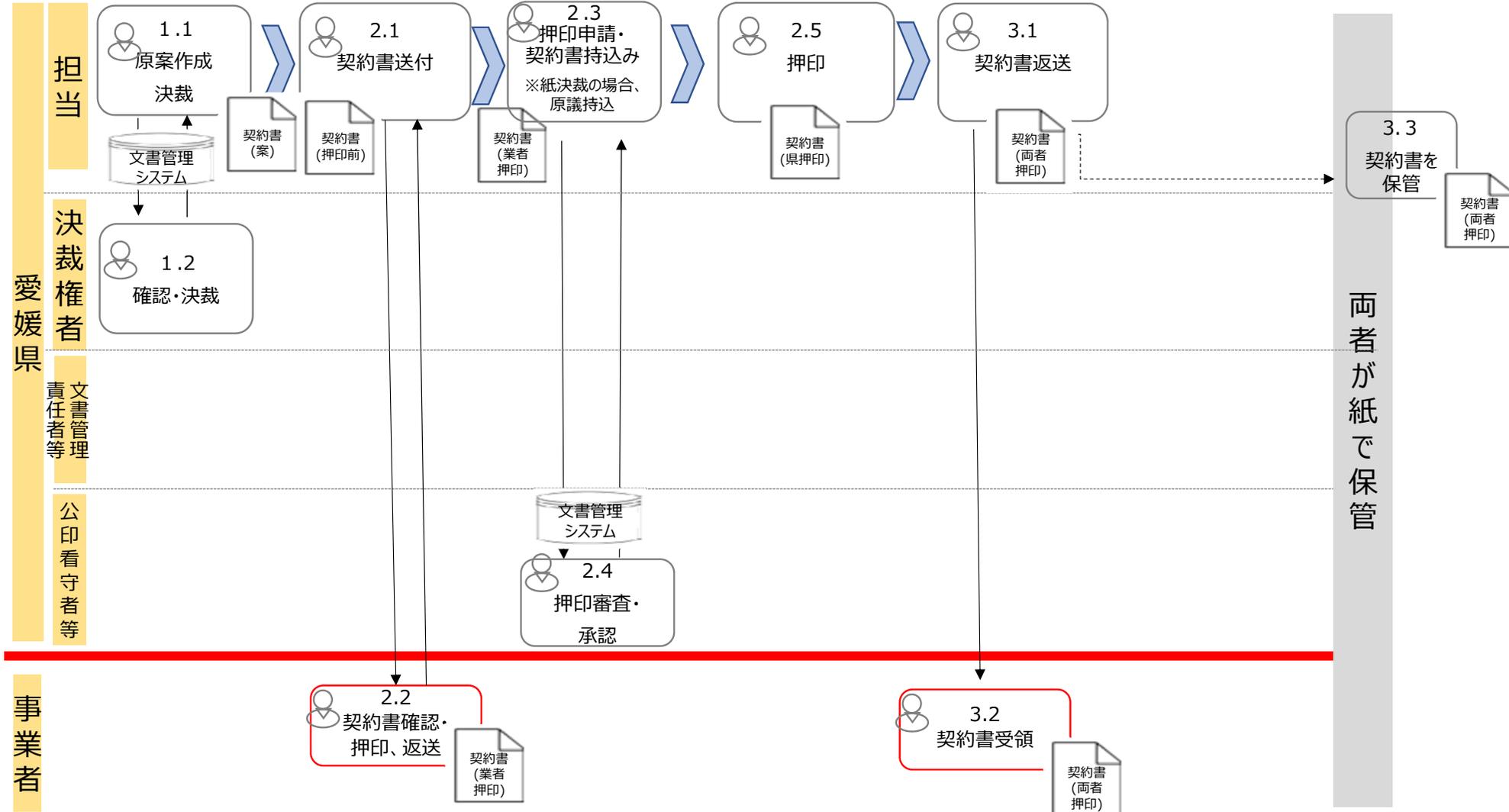
今までの契約締結



Great Sign契約締結



【現行】契約書に押印する際のフロー



電子契約システムによる 契約手続フロー

